

社協だより

No.153  
令和5年3月1日  
発行

# はんど ♡ to はんど



Teer



## 今号の話題

デジカメ写真教室 講師 小谷野昇氏 撮影



Volun

- ②～③ 令和4年度社協事業
- ④ 地域福祉還元型自動販売機  
車椅子貸出事業、障害者等移送車貸出事業
- ⑤ 災害時に関する協定締結
- ⑥ 出張心配ごと相談所、さかどふれあいサービス
- ⑦ あんしんサポートねっと  
坂戸市社協が取り組む法人後見事業
- ⑧ 令和4年度表彰状授与式  
地域での福祉活動に敬意を表して
- ⑨ 坂戸市保育園で働く職員を募集します  
皆さんからの善意  
一人で悩まずにご相談ください
- ⑩～⑪ クリップボード  
「つくつく便」第11号できあがりしました!!  
令和5年度「ボランティア活動保険」の加入手続きを!!
- ⑫ ふれあい・いきいきサロン

社会福祉法人 坂戸市社会福祉協議会

☎ 049-283-1597

FAX 049-289-3911

※電話・FAX番号を確認のうえおかけ  
間違いのないようご注意ください。

HP <http://sakadoshakyou.jp>

坂戸市社協

検索

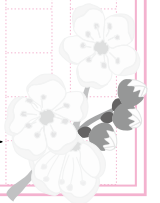


facebookも  
見てね!

# 令和4年度

## 社協事業

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、『夏！体験ボランティア』事業は中止となりましたが、新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら、感染対策を実施して事業を行いました。



### 坂戸市福祉教育・ボランティア学習研修会

令和4年8月19日に坂戸市教育委員会との共同開催としてオンラインで開催しました。

今年「住みよい街・SAKADO」をテーマに埼玉県社会福祉協議会塚原課長をお招きし、講演をいただいた後、グループワークでは、私が考える住みよい街について話し合い学びました。

#### 受講者の感想

『多様性の尊重のために自分がやらなければならぬことを再認識できました。また、住みよいまちをつくるための方策や実践を知ることができ、とても良かったです。』

『色々な立場の方と語り合えた。学校の先生と話せることで、教育現場が垣間見れた。』

### 視覚障害者支援ボランティア講座

令和4年11月2日に市内在住の盲導犬ユーザー・井出茂樹さんを講師にお招きし、視野狭窄の体験や、視覚障害者の外出方法について学びました。

盲導犬の仕事をクイズ形式で楽しく学ぶことができ、講座の最後には盲導犬とふれあいの時間があり盛りだくさんの内容となりました。



### 認知症サポーター養成講座

令和4年11月1日に、ふれあいサビス協力会員研修会を、認知症について理解を深めることを目的に、坂戸市役所高齢者福祉課の職員を講師にお招きし、「認知症サポーター養成講座」を開催しました。

受講した協力会員からは『認知症の人への対応の方法、3原則を忘れないように、サポーターとして勉強していきます。』等の感想がありました。



### 感染対策として

新型コロナウイルス感染症の感染予防に役立てていただくために、アルコール消毒液を市内の保育施設や高齢者施設（入所）、障害者施設（入所）57か所に配布し、活用していただきました。



### 冬！体験ボランティア

夏！体験プログラムは中止となりましたが、「盲導犬とふれあい教室」「手話の世界へ行ってみよう」「見えない人とパソコン・スマホ」の体験教室は、日程を延期し冬ボラとして開催しました。



## 地域福祉カレッジ

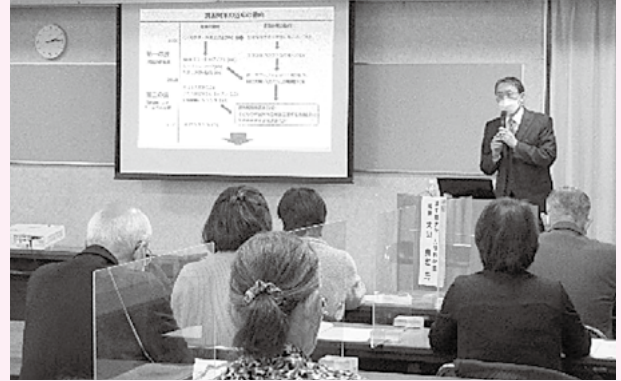
令和4年11月17日、22日の2日に渡って開催しました。

1日目は、高千穂大学人間科学部教授の大山典宏氏を講師にお招きし、「見えにくい子どもの貧困について」をテーマにご講演いただきました。

ヤングケアラーの

現状や子どもの貧困対策についてお話しいただきました。子どもの居場所づくりとして子ども食堂が困窮の子どもだけでなく、大人まで誰でも参加できる昔の子ども会のような地域交流の場になっているところは全体の約8割であるという事でした。

2日目には、市内で実際に子ども食堂やフードパントリーを運営している団体から実践報告をいただきました。



### 受講者の感想

『実際に活動なさっている方々のお話が伺えてよかったです。1年足りずとは思えない程の充実した活動に心打たれました。』

『今まで高齢者福祉についての研修は受けているが、子供に関する研修は初めてでした。今後、機会があれば参加していきたいと思えます。』

## サスマタを使った防犯研修

令和4年7月6日に市内福祉施設等の関係者を対象に、「福祉施設における防犯と不審者侵入時の対応」の研修を開催しました。

西入間警察署生活安全課の方に防犯対策についての講話とサスマタの実技を指導していただきました。

サスマタの使い方や手をつかまれた時の対処法などを真剣に学びました。



## 市民後見啓発講演会

令和4年12月12日坂戸市福祉センターにてハイブリッド形式で開催しました。

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター埼玉県支部第5管轄区長で行政書士の清藤英里先生をお招きし、「任意後見制度について学ぶ」をテーマに講演をしていただき、参加者は真剣なまなざしで講演を聞いていました。



## モルック体験会

年齢・性別・障害の有無にかかわらずに楽しめる、ユニバーサルスポーツとして注目を浴びているフィンランド発祥の「モルック」を体験してみませんか!!

日時 令和5年3月23日(木)

①午後1時30分～

②午後3時～

会場 坂戸市福祉センター 会議室

講師 坂戸市スポーツ推進委員

定員 各回10人(先着順)

参加費 無料

※動きやすい服装でお越しください。

申込み 3月8日(水)午前9時から坂戸市社会福祉協議会で電話にて

受付します。

電話 049・283・1597



# 地域福祉還元型自動販売機

坂戸市社会福祉協議会では、坂戸市内に地域福祉還元型自動販売機を設置する事業を行っております

## 企業・団体など



### 設置場所の提供

- ・会社の食堂や休憩所
- ・駐車場
- ・住宅の一角 他

\*ご希望の設置場所の環境等により、設置が出来ない場合がございます。

## 坂戸市社協



### 売上金の一部

この事業は、売上金の一部を本会が行う地域福祉事業の財源として活用をさせて頂いている事業です。

設置費用や電気代等のご負担はありません。

趣旨を御理解いただき、この自動販売機の設置場所の提供をご検討いただきますようお願いいたします。

## 坂戸市民



### 地域福祉事業に活用

#### 例えば

- 車椅子貸出事業
- 障害者等移送車貸出事業
- 福祉サービス利用援助事業
- 在宅福祉サービス事業
- ふれあい・いきいきサロン事業
- ボランティア活動支援 など

## 設置状況 (敬称略)

- ・大智寺
- ・(有)安野自動車
- ・(株)アクティブ
- ・寶野様駐車場

- ・宗福寺
- ・誠光産業(有)
- ・誠光産業(有)坂戸営業所
- ・坂戸市福祉センター

- ・(有)原産業
- ・デイサービス悠々
- ・栗原東坂戸駐車場

- ・神保様所有地
- ・埼玉環境衛生(株)
- ・(有)石田自動車

(計 14 台)

売上本数合計 23,363本

還元金額合計 481,166円

令和4年1月～令和4年12月

## 障害者等移送車貸出事業

車椅子を利用する方が社会参加の促進、日常生活の向上を図るため、病院や旅行など外出する際、車椅子に乗ったまま乗り込み可能な福祉車両(軽自動車)の貸出しを行っています。



### 利用方法

事前に利用登録が必要です。利用登録は無料ですが、走行距離に応じて燃料費を負担していただきます。原則として運転は、ご家族の方にお願いしています。

## 車椅子貸出事業

急に車椅子が必要になった方(ケガ、通院、旅行等)や、車椅子の学習をしたい方に無料で最長3か月間車椅子の貸出しを行っています。



# 災害時に関する協定締結

令和5年2月3

日、社会福祉法人  
坂戸市社会福祉協  
議会は、公益社団  
法人西入間青年会  
議所と「災害時に  
おける協力体制に  
関する協定」を締  
結いたしました。

この協定は、市  
内で発生した災害  
に対して坂戸市社  
会福祉協議会が  
「災害ボランティア  
アセンター」を設  
置し、被災者支援

活動を行う際に、協力してボラ  
ンティア活動者や資機材等の提  
供などを受けて、被災者等への  
迅速な支援活動を効果的に行う  
事を目的としたものです。

西入間青年会議所には、令和  
元年の台風19号による災害にお  
いて、当初から運搬車両の提供

## 「災害時における協力体制に関する協定」 締結式



西入間青年会議所 山田理事長 (左)  
坂戸市社会福祉協議会 新井会長 (右)

やニーズ調査を行うなど、ボラ  
ンティアとして幅広い協力をい  
ただきました。

今後さらに、災害時に円滑な  
連携・協力が行えるように、平  
常時から訓練や情報交換等の機  
会をもつけることで、連携でき  
る体制を構築していきます。

## 災害ボランティア センターとは

災害が発生した際に、被災地での災害  
ボランティア活動を円滑に進めるために  
設置される拠点です。

災害ボランティアセンターでは被災状  
況を含めボランティア活動を行うための  
情報や被災者の効果的な支援のために必  
要な情報を共有し、  
ボランティアニー  
ズの把握、災害ボ  
ランティアの募集・  
受付、必要な資機  
材の調達・貸出・  
保管、災害ボラン  
ティア活動に関す  
る相談・情報発信  
などを行います。



マッチングの様子



## 出張心配ごと相談所



少し心配なことがあるけれど…誰に相談してよいかわからない方、誰かに話を聞いてもらいたい方など、お気軽にご相談ください。

相談まで少しお待ちいただくこともあります、予約せず無料で相談できます。

※相談される方はどちらの会場でも相談をお受けします。

開設場所	開設時間	開設月			
		3月	4月	5月	6月
東坂戸団地(公団)集会所	午前9時30分～12時30分	7日(火)	4日(火)	2日(火)	6日(火)
坂戸市福祉センター	午前9時～12時	8日(水)	12日(水)	10日(水)	14日(水)
坂戸市文化施設オルモ	午前9時～12時	16日(木)	20日(木)	18日(木)	15日(木)
入西地域交流センター	午前9時～12時	24日(金)	28日(金)	26日(金)	23日(金)
大家公民館	午前9時～12時	13日(月)	10日(月)	8日(月)	12日(月)
西坂戸自治会館	午前9時～12時	14日(火)	18日(火)	16日(火)	20日(火)

ちょっと手を貸したり、ちょっと手を借りたり、  
近所付き合いの延長でボランティア活動を

## さかどふれあいサービス



市民の参加と協力により、日常生活で困った時に家事援助を中心としたサービスを1時間800円で提供する事業です。

### 利用できる人

高齢や障害、妊産婦、怪我や病気などで、支援を必要とする方。年会費は、1,000円です。

### 協力していただける方

研修を受けていただき活動していただけます。費用弁償は1時間800円です。協力会員は随時募集しています。資格はいりません。自身の得意なことを地域で発揮してみませんか。



### 利用されている方の声

出産後の食事づくりを協力会員さんにしていただき、助かっています。

### 協力会員さんの声

赤ちゃんが大きくなっていくのを毎週楽しみにしながら、できることをお手伝いしています。



問合せ先：坂戸市社会福祉協議会 283-1597

# あんしんサポートねっと

(福祉サービス利用援助事業)



生活していく上で、一人で判断することに不安のある高齢者や知的障害・精神障害のある方などが安心して生活が送れるように、定期的に訪問し、福祉サービスの利用援助や暮らしに必要なお金の出し入れのお手伝いをします。

## このようなことでお困りではありませんか？

**福祉サービスの利用について**  
利用方法が難しく、どう進めたら良いのかわからない。

**福祉サービス利用援助**  
福祉サービスの内容や利用方法をご説明します。



### 日々の暮らしについて

大切な郵便物が届いたけれども、どうしたら良いかわからない。

### 日常生活上の手続き援助

郵便物を整理して、内容をご説明します。手続きが必要な物は一緒に手続きします。

### 暮らしに必要なお金について

家賃や税金、光熱費の支払いを忘れてしまう。

### 日常的金銭管理

税金や公共料金等の支払い、預貯金の出し入れのお手伝いをします。

### 大切な通帳や書類について

通帳や年金証書などを、無くしてしまいそうで心配。

### 書類等預かりサービス

大切な書類をお預かりします。



相談は無料です。お気軽に坂戸市社会福祉協議会までご相談ください。秘密は守ります。

問合せ先

坂戸市社会福祉協議会  
**283-1597**

## 坂戸市社協が取組む

### 法 人 後 見 事 業

成年後見制度とは、判断能力が十分ではない本人（認知・記憶等に障害のある高齢者、知的障害者、精神障害者など）を法律的に保護し、支えるための制度です。例えば、本人の預金の解約、福祉サービスを受ける契約の締結、遺産分割の協議、不動産の売買等をする必要があっても、本人の判断能力が欠けているのが通常の状態であれば、そのような行為はできませんし、判断能力が不十分な場合にこれを本人だけで行うと、本人にとって不利

益な結果を招くおそれがあります。そのため、本人の判断能力を補うため、本人を援助する人が必要になってきます。

このように、判断能力が十分ではない方のために、家庭裁判所が援助者を選び、この援助者が本人のために活動する制度を成年後見制度といいます。

坂戸市社会福祉協議会では、平成30年度から法人として成年後見人等を受任しています。



現在は市内在住の3名の成年後見人等をしてます。

地域の福祉貢献に敬意を表して

令和4年度

# 表彰状授与式

多年にわたり社会福祉事業の進展に功績のあった方、福祉事業の推進に多額の金品等を寄附していただいた方々へ感謝の気持ちを込め、表彰いたしました。（順不同 敬称略）

## 有功表彰

本会役職員、評議員、福祉委員、委員会委員、心配ごと相談員、ボランティア活動者・団体に誠実に10年以上役職に精励した者。社会福祉事業に対し顕著な功績がある者。

- ・大木 勝江（福祉委員）
- ・牛久保 哲雄（福祉委員）

## 善行表彰

社会福祉事業資金並びに共同募金、歳末たすけあい事業に多額の金品等を寄附した者。

- ・坂戸キリスト教会
- ・株式会社ベルク
- ・株式会社渋沢
- ・芳友そろばん塾 生徒一同
- ・鈴ヤ商事株式会社



## 地域での福祉活動に敬意を表して

長年のボランティア活動に対して、11月2日開催の埼玉県社会福祉大会会長表彰を受けました。（敬称略）

### ボランティアグループ 坂戸マジック2001

保育園や福祉施設などの各種行事へ出向いて手品を披露しています。

手品を通じて不思議や驚き、楽しみを届け、子どもや高齢者、障害者との交流を積極的に行っています。



### ふれあいサービス協力会員 安藤 充子

地域の支え合い活動として、日常生活でのちょっとした困りごとに対し、掃除や食事の支度などの家事援助を行う『さかどふれあいサービス』の協力会員として長年、活動されています。





募集!

## 坂戸保育園で働く職員(有期雇用)を募集します

坂戸市社会福祉協議会では、保育園で職員として働ける方を募集しています。

**勤務場所** 坂戸保育園 坂戸市溝端町5-3

**募集人数** 若干名

**受験資格** 保育士資格を有する者

ただし、時間外パート保育補助は資格不要

**募集時期** 随時

**選考方法** WEB 適性検査及び面接試験

**応募方法** 下記連絡先までお問い合わせください。



募集職種	勤務条件	給料
フルタイム保育士	平日/8:30~17:15 土曜日/7:25~16:10 週5日、シフトで早番・遅番・土曜日勤務あり	月額 186,780円~
パートタイム保育士	平日/8:30~16:30 土曜日/7:30~16:00 週5日、シフトで土曜日勤務あり	時給 1,120円~
時間外パート保育士	平日朝/7:20~10:40 平日夕/15:50~19:10 週5日、上記時間内でシフト制、朝夕どちらか勤務	時給 1,120円~
時間外パート保育補助	平日朝/7:20~10:40 平日夕/15:50~19:10 土曜日朝/8:30~12:30 土曜日夕/12:10~16:10 週5日、上記時間内でシフト制、朝夕両方勤務	時給 987円~

問合せ先



社会福祉法人  
坂戸市社会福祉協議会

〒350-0212 坂戸市石井2327-6  
049-283-1597

## 皆さんからの善意

令和4年9月26日から  
令和5年2月14日まで(順不同・敬称略)

### 【現金の部】

マイネッタ	¥1,000
北坂戸公民館文化祭(3団体)	¥4,350
坂戸双葉山草会	¥5,000
日本ホーリネス教団 坂戸キリスト教会	¥100,038
芳友そろばん塾 生徒一同	¥28,650
竹馬&お客様一同	¥25,669
匿名(6件)	¥240,268

### 【物品の部】

横山 明美	プリザーブドフラワー 21個
匿名(4件)	お米 275kg

## 愛とヒューマンのチャリティコンサート

ウクライナとミャンマーに思いを馳せるチャリティコンサートが令和5年1月6日に入西地域交流センターで開催されました。主催した愛とヒューマンのコンサート委員会よりお預かりした23万円を、日本ウクライナ友好協会へ寄附しました。



## 一人でも悩まずに ご相談ください

長引くコロナ禍の影響によって、先行き不安を感じたり、さまざまな悩みがある時には、一人で抱え込まずに相談してください。電話やSNSなど、相談方法も選べるので、自分に合った相談窓口で相談してみませんか。

埼玉いのちの電話 24時間365日

048-645-4343

こころのサポート@埼玉

LINE ID  
@kokosai



こころの健康相談統一ダイヤル

24時間対応

0570-064-556

新たに東坂戸団地内にオープンします!!

◆出張ボランティアサロン『東坂戸』

日 ち 3月8日(水)・4月12日(水)・  
5月10日(水)

時 間 10:00~11:30

場 所 東坂戸団地地域交流スペース  
(東坂戸2-3-103)

◆出張ボランティアサロン『北坂戸』

日 ち 3月15日(水)・4月12(水)・  
5月17日(水)

時 間 10:00~11:30

場 所 北坂戸にぎわいサロン  
東京電機大学(溝端町1-4-106)

◆出張ボランティアサロン『ウエルシア鶴舞厚川店』

日 ち 3月22日(水)・4月26日(水)・  
5月24日(水)

時 間 10:00~11:30

場 所 ウエルシア鶴舞厚川店  
ウエルカフェ(厚川58-4)

◆ボランティアビューロー

日 ち 3月23日(木)・4月27日(木)・  
5月25日(木)

時 間 13:00~15:00

場 所 坂戸市福祉センター  
ボランティアビューロー  
(石井2327-6)

4 ボランティアサロン

毎月、第4木曜日はボランティアの日とし、ボランティア活動に関する相談を行っています。情報交換や仲間作りの場としてもご利用ください。

問 合 先 さかどボランティア・市民活動センター  
☎283-1597

日時・会場	サロン内容
3月23日(木) 10:00~12:00 坂戸市福祉センター 会議室	ぼんぼこりん春夏秋冬の人形劇 ~みんな集まれ♡楽しいよ♡~ 担当:すえひろぼんぼこりん
4月27日(木) 10:00~12:00 坂戸市福祉センター 会議室	ご存じですか?メールのマナー ~一目でわかるメールにするには~ 担当:坂戸パソコンボランティア



4月27日はZoomでも参加できます。

※Zoomで参加希望の方は、氏名・連絡先を入力し、volasalon@sakadoshakyou.jpまでメールでお申し込みください。折返しZoomのミーティングURLをお送りします。

さかどボランティア・市民活動センターへお申し込みください。締め切り:4月14日(金)



「つくつく便」第11号  
できあがりしました!!

無料で配布します!

筑波大学附属坂戸高校の生徒のみなさんが作成してくれました介護予防脳トレ問題集「つくつく便」第11号を配布します。ご希望の方は坂戸市社会福祉協議会までご連絡ください。

また、ホームページからもダウンロードできます。どうぞご活用ください。

ご希望の方

坂戸市  
社会福祉協議会

TEL 283-1597

# クリップボード CLIP BOARD

ボランティアに関する相談は・・・  
さかどボランティア・市民活動センター  
☎ 283-1597  
FAX 289-3911



## 学 ぶ

### 1 認知症予防とアロマセラピー

「認知症」をテーマに国際アロマテラピストが、予防とレスパイトケアとしてのアロマケアをお伝えします。おれんじカフェと一緒に活動を始めませんか。

**日 時** 4月9日(日) 13:15~15:45  
**場 所** 勤労女性センター  
**定 員** 10名  
**参加費** 3,000円  
**申込先** アロマケアチーム・プチメイン  
阿部 ☎090-8454-9196



お待ちしております！

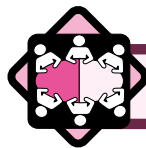


## ボランティア募集

### 2 堀込スマイルサポートの会 サポート会員募集

ちょっとした暮らしの困りごとを、1時間以内600円でお手伝いする有償ボランティア団体です。共に活動して下さるサポート会員を募集しています。

**日 時** 随時  
**場 所** 主に入西地区  
**内 容** 掃除、ゴミ出し、買い物、見守り、話し相手、除草、枝おろし、簡単な家内の修理修繕、家具の防災固定等  
**問 合 先** 堀込スマイルサポートの会  
小川 ☎090-1800-8003



## ボラ・市民活動センターからのお知らせ

### 3 使用済み切手整理ボランティア

皆さんから届けられた使用済み切手を整理するボランティアを募集しています。楽しくおしゃべりをしながら活動しませんか？

**問 合 先** さかどボランティア・市民活動センター  
☎283-1597

◆次号(令和5年6月1日号)『CLIP BOARD』へ掲載を希望される場合は、

## 令和5年度「ボランティア活動保険」の加入手続きを!!

令和5年度のボランティア活動保険の加入手続きを開始しました。この保険は、ボランティア活動中のさまざまな事故による「ケガ」や「損害賠償責任」の補償とあわせて、活動場所と自宅の往復途上の事故、ボランティア自身の食中毒、熱中症(日射病・熱射病)、特定感染症(新型コロナウイルス感染症他)も補償されます。

**保 険 期 間** 令和5年4月1日～令和6年3月31日  
(年度切り替えのため、令和4年度に加入している方も再度手続きが必要です)

**加入できる方** ボランティア個人またはグループ

加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
年間保険料	350円	500円	550円
特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		初日から補償
地震・噴火・津波によるケガ	×	○	○

※3月末までに加入手続きが完了し、前年から継続し加入された場合は初日から補償されます。

# ふれあい・いきいきサロン



時間：午前10時～午前11時  
 開催日：毎月第1火曜日  
 場所：小沼集会所

## 小沼区ふれあいサロン



このコーナーでは、市内で取り組んでいるサロン活動をご紹介します。



「ぎょうてんトリオ」は社協エンターティナーボランティア登録をしてくださっている団体です。ギターや南米の楽器を使って懐かしいの歌謡や、南米気分を味わえる音楽を奏でてくれました。

## 新年会

小沼集会所は、小沼氷川神社の隣に建つ、集会所です。参加者は、週に2回はブラウンドゴルフで体を動かしている小沼の元気な方々です。

コロナ禍で、会場では食事ができないので、本日のお土産はお弁当です。「つくつく便」もお持ち帰りいただきました。昨年度、代表者の大澤さんは、コロナ禍で新年会の開催ができるかとても悩んでいました。新型コロナウイルスの状況を鑑み、社協にも何回も足を運び他のサロンの状況を聞いたり、スタッフ会議を開き、開催について話し合いを重ねました。ついには、最後のスタッフ会議でお弁当の発注も済んでいたところでしたが、コロナの状況を考え、残念ながら新年会の中止を決定しました。そんな去年の経験を経て、今年も収束が見通せない中でしたが、サロンが開催できました。大澤さ



小沼区サロンは、皆仲良しですが、くじ引きで当日の席を決め、いろいろな人と話すことを楽しんでいるそうです。

## 席は毎回、くじ引きで決める



参加者の声  
 (演奏を聴いて)昔の歌や外国の音楽を聴いて、楽しい気持ちになった。歌詞を思い出したりして、今日は頭をたくさん使った。



参加者の声  
 12月は、クリスマスツリーの壁飾りを作りました。雑巾づくりでは、慣れた作業だけど針に糸を通すのだけが難しいねなんて笑い話をしながら作業します。できた雑巾は近隣小学校等へお渡ししています。



んは、集会所に次々に集まる参加者の皆さんの笑顔を見て「今年は開催できてよかった。」と安堵の表情を浮かべていました。